

第9章 計画の進行管理

1. 基本的な考え方

本計画に基づく都市づくりを実現するため、計画の進行管理を適切に行います。

計画の進行管理は、計画に位置づけた誘導施策の進捗状況や区域設定の妥当性等を評価、検証し、その結果を踏まえて誘導施策の充実・強化等を検討するとともに、必要に応じて本計画や関連する都市計画の見直し等を行っていきます。

また、計画策定後の社会・経済情勢、人口動向、都市機能の立地動向など、本市を取り巻く状況の変化が生じた場合は、必要に応じ、計画の見直しを行っていきます。

2. 施策の達成状況に関する評価の方法

施策の達成状況に関する評価は、計画の必要性や妥当性を市民等に客観的かつ定量的に提示することが求められるため、目標値を設定し、その達成状況等を分析することによって行っています。

具体的には、「PDCA」の流れを持つマネジメントサイクルの仕組みを構築し、設定した目標値によって計画を評価することで、必要に応じた計画等の見直しにつなげていきます。

図 計画のマネジメントサイクルのイメージ



3. 計画の評価指標

(1) 評価指標の設定の考え方

都市づくりの方針（ターゲット）である「歩いて暮らす 安全で快適な都市づくり」の実現には、都市づくりの主体である市民・事業者・行政の協働が不可欠です。そのためには、連携して取組を進めることはもちろん、その進捗や達成状況を共有し、計画の進行管理に示したPDCAのマネジメントサイクルにおける「check(計画の評価)」が有効に実施されることが実効性を高めることにつながると考えます。

このため、本計画の妥当性や進捗状況を客観的に評価する指標として、3つの誘導方針（ストーリー）ごとの評価指標及び目標値、その効果を計測する指標を設定し、適切にモニタリングを行っていきます。

(2) 目標値の設定

3つの誘導方針（ストーリー）の進捗や妥当性を測る評価指標及び目標値を、以下のとおり設定します。

① 「にぎわいの創出や市民の暮らしの質を高める拠点の形成」に向けた目標値

良好な都心アクセスを活かした暮らしの場を形成するとともに、都市機能の更なる利便性を高める取組を進めることで、都市機能誘導区域に誘導施設をはじめとする都市機能の立地集積が進み、にぎわいの創出や商業などをはじめとする事業活動の場としての魅力が高まります。

また、歴史文化を伝える地域資源の保全・活用に関わる取組を進めることで、多くの市民・来訪者が集い・往来する、にぎわいのある拠点の形成につながります。

こうしたにぎわいの創出や事業活動の場としての魅力などは、都市としての価値の向上となって現れることから、「にぎわいの創出や市民の暮らしの質を高める拠点の形成」に関わる計画の妥当性や進捗状況を客観的に評価する指標とその目標値として、「都市機能誘導区域内（商業地）の地価上昇率」を設定します。

評価指標	目標値	
	現状 (令和3年)	目標年次 (令和23年)
都市機能誘導区域内（商業地）の地価上昇率	—	埼玉県内の上昇率と比較して良好※

※（財）日本不動産研究所発行の埼玉県（商業地）の市街地価格指数・蕨市内の地価公示等により算出することを想定

② 「多様な世代が安全で快適に暮らすことができる市街地の形成」に向けた目標値

居住誘導区域において、多くの市民が暮らし、日常生活の中で都市機能や公共交通を利用しやすい環境を形成するためには、災害に対して安全で安心できる市街地の創出や、子育て世代や高齢者などの多様な世代が快適に住み続けられる都市づくりを行っていくことが重要となります。

こうした安全で快適な都市は、市民が安全・安心に暮らせるとともに、暮らしの場として選択されることにつながることから、「多様な世代が安全で快適に暮らすことができる市街地の形成」に関わる計画の妥当性や進捗状況を客観的に評価する指標とその目標値として、「防災対策の満足度」と「居住誘導区域の人口」を設定します。

評価指標	目標値	
	現状 (令和3年)	目標年次 (令和23年)
防災対策の満足度（市民意識調査） 5点満点	3.20 (令和2年度)	3.26以上※

※「コンパクトシティ蕨」将来ビジョン後期実現計画(2019-2023)における目標値以上と設定。

評価指標	目標値	
	現状 (令和3年)	目標年次 (令和23年)
居住誘導区域の人口	72,260人 (平成27年)	71,000人以上※

※蕨市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（2015-2040）における目標値以上と設定。

③ 「安全・快適な歩行者に優しい都市づくりと公共交通の維持・更新」に向けた目標値

徒歩など、自家用車に頼らない都市づくりや公共交通ネットワークの維持とサービス水準の向上に向けた取組を進めることで、市民の誰もが利用可能で、都市機能誘導区域内の拠点間、拠点と居住地の移動を支える交通手段としての公共交通の利便性が高まります。

こうした公共交通の利便性の向上は、自家用車から公共交通への利用転換などにより、結果として公共交通の利用者数の増加となって現れることから、「安全・快適な歩行者に優しい都市づくりと公共交通の維持・更新」に関わる計画の妥当性や進捗状況を客観的に評価する指標とその目標値として、「コミュニティバスの利用者数（年間）」を設定します。

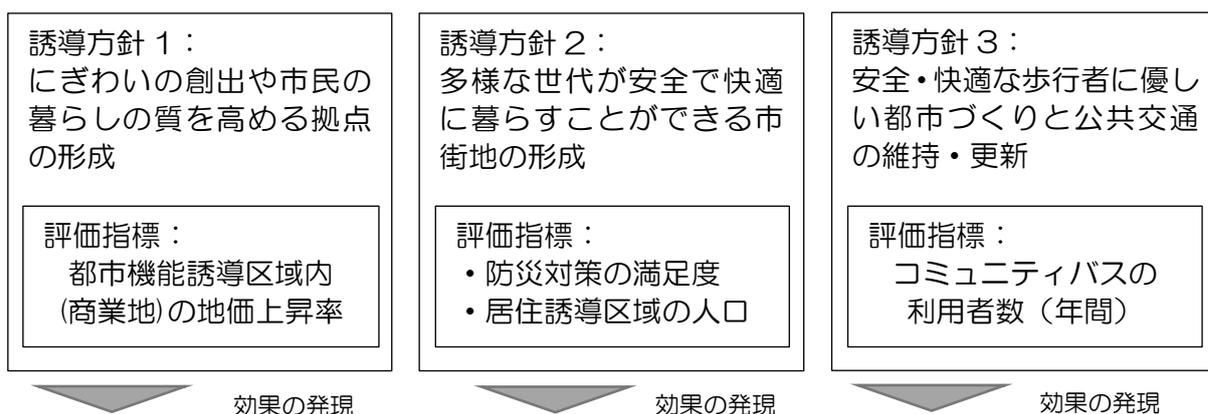
評価指標	目標値	
	現状 (令和3年)	目標年次 (令和23年)
コミュニティバスの利用者数（年間）	200,660人 (平成29年)	220,000人以上

※「コンパクトシティ蕨」将来ビジョン後期実現計画(2019-2023)における目標値以上と設定。

(3) 目標値を達成することで期待される効果

誘導方針（ストーリー）ごとに設定した目標値の達成により、生活利便性を高める都市機能が集積した拠点とともに、子育て層から高齢者まで多様な市民が暮らす、安全で快適な市街地が形成され、拠点間、拠点と居住地が公共交通によってネットワークされた、暮らしの場として選択される都市となることが期待されます。

このことによって、まちに愛着を感じ、いつまでも住み続けたいと思える市民が増加すると想定されることから、効果とそれを測る指標として、市民意識調査による「まちへの愛着の向上」と「永住意識」を選定します。



都市づくりの方針

「歩いて暮らす 安全で快適な都市づくり」の実現へ

【実現の指標】

期待される効果	目標値	
	現状 (令和3年)	目標年次 (令和23年)
まちへの愛着の向上(市民意識調査)	71.4% (令和2年度)	75.0%以上
永住意識の向上(市民意識調査)	60.7% (令和2年度)	現状以上

